

<令和2年度 長岡大学 地域志向教育研究>

「新型コロナウイルス感染」から見えてきた 新たな地域福祉の視点と支援策

—子育ての駅・地域子育て支援拠点施設における現状から—

長岡大学教授 米山宗久

目次

はじめに

1. 新型コロナウイルスの背景と影響
2. 地域福祉の機能とソーシャルワークの役割
3. 人間関係とストレスの関連性
4. 家庭内の課題
5. 新たな地域福祉の視点
6. 実施機関におけるヒアリングと現状
7. コロナ禍における対策

おわりに

はじめに

中華人民共和国湖北省武漢市において、2019年12月以降、原因となる病原体が特定されていない肺炎の発生が複数報告されており、必要な情報の収集・公表を行っているところ、原因病原体が新種のコロナウイルスである可能性が高まった。コロナウイルスとは、人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスであり、人に感染症を引き起こすことが知られており、国が緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大して人との接触を減らしている。

また、新型コロナウイルス「COVID-19」により、人と人の結びつきである「安全」「安心」「信頼」の土台が根底から覆ってしまっている。

地域福祉を推進するためには、地域住民同士が「くらしをまもる」「つながりをつくる」という2つの機能を専門職と連携して行っているが、今回のコロナウイルス感染により、それぞれの機能が停滞して「孤立化」「孤独化」「虐待」「DV」など家庭内の問題が発生している。

このようなことから、2020年度は、コロナウイルス感染予防として子育て家庭の子育ての現状把握のため、子育てコンシェルジュが在籍している長岡市の「子育ての駅」、小千谷市子育て支援センター「わんパーク」において、コロナウイルス感染予防としてどのように子育て支援活動を行っていたのかを検証する。

従来の人と人の直接的交流を基本とする地域福祉から、コロナウイルス感染による新たな地域福祉視点を導き出し、さらにICTを用いた支援策を提言することを目的とする。

1. 新型コロナウイルスの背景と影響

厚生労働省の資料を基本として、新型コロナウイルス感染について整理してみる。

①新型コロナウイルス感染

新型コロナウイルスは、2019年12月に中国・武漢市で報告された原因不明の肺炎は、「COVID-19」(新型コロナウイルス感染症)と名付けられ、世界中に拡散している。米ジョンズ・ホプキンズ大学の集計によると新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界の感染者が2020年6月28日に1000万人を超え、6月29日には死者も50万人に達したことが報告されている。

日本でも2020年3月下旬以降の感染者急増を受け、政府が「緊急事態宣言」を出して、感染拡大防止へ向けて外出自粛などの徹底を国民に呼びかけた。

厚生労働省が新型コロナウイルスに関する発表をしたのは、2020年1月6日のことで、「中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12月以降、原因となる病原体が特定されていない肺炎の発生が複数報告されています」と記載されていた。

国内で初めての感染者が確認されたと発表があったのが1月16日です。その日の厚労省のリリースには、「1月14日、神奈川県内の医療機関から管轄の保健所に対して、中華人民共和国湖北省武漢市の滞在歴がある肺炎の患者が報告されました」。国立感染症研究所で検査し、15日に新型コロナウイルスへの感染が確認されている。

中国では1月24日から30日まで、春節(旧正月)の大型連休に突入して、その影響で中国から多くの観光客が日本を訪れている。

安倍晋三首相は31日に開かれた政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の第3回会合で、水際対策を強化するため、武漢市がある中国湖北省の滞在歴のある外国人を2月1日から入国拒否すると発表した。政府は、中国からの帰国者のためにチャーター便を新設して帰国への配慮を行っている。

②ダイヤモンド・プリンセス号～市中感染拡大へ

新型コロナウイルスに対する報道が一気に増えたのは、1月28日に日本人の初感染が発表されてからである。武漢市への渡航歴のないバス運転手の男性で、武漢から来たツアー客を乗せて、東京・大阪間を往復していました。翌29日にはこのバスに同乗していた女性バスガイドの感染も確認されました。これらの感染例について、厚労省は30日になって「人・人」感染が認められると明らかにされた。

また、この頃からマスクがコンビニやドラッグストアから徐々に姿を消すようになる。

日本にとって、新型コロナウイルス対策で最初の大きな試練となったのは、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス(DP)」号での集団感染の発生である。国立感染症研究所のレポートによると、最終的に、DP号での感染者は計712人(うち死者は13人)となった。

DP号の洋上隔離が行われている最中の13日、国内で初の死者が確認されました。さらに中国渡航歴がなく、感染経路の不明な感染者が相次いで報告され、いよいよ「市中感染」が現実味を帯びてきた。

日本国内で市中感染の懸念が強まり始めた頃から、新型コロナウイルスに対する具体的な方針や対策を政府に求める声が強まっている。

③専門家会議の会合

新型コロナウイルス対策を医学的な見地から政府に助言する専門家会議の初会合が2月16日に開かれ、厚生労働省は17日に相談・受診する際の「目安」を公表した。「帰国者・接触者相談センター」に相談する際の基準として「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く」症状などを挙げた。

多くの人が集まるイベントの開催について、自粛を含めてどう対応すべきかの議論も浮上し、21日には東京都の小池百合子知事が、都が主催する大規模で飲食を伴う屋内イベントを3週間、原則中止か延期すると発表した。

週が明けた24日には専門家会議が新型コロナウイルス対策の基本方針の具体化に向けた「見解」を公表し、政府は25日に対策基本方針を取りまとめ、公表した。症状が軽い人は自宅療養を原則としたほか、「全国一律のイベント自粛要請はしない」との政府方針に関して「患者集団が確認された地域では自粛の検討要請もあり得る」と記述されている。

そんな中、北海道知事が27日から3月4日まで道内の小中学校を臨時休校する方針を明らかにし、28日には独自の「緊急事態宣言」を打ち出し、週末の外出自粛を道民に呼びかけた。

安倍首相は26日、全国的なスポーツ、文化イベントを「今後2週間は中止、延期、または規模を縮小する」対応を要請し、翌27日には全国すべての小中高校などを3月2日から春休みまでの間、臨時休校するよう要請した。これらの要請はさまざまな波紋を広げ、イベント自粛要請では、ライブが当日になって急きょ中止になる。一斉休校要請では、突然の発表に困惑する働く女性や学校関係者らの声がSNS上などにあふれた。

④ クラスターの発生

政府が対策基本方針を公表した25日には、厚生労働省の「クラスター対策班」が立ち上げられた。感染の流行を早期に終息させるため、患者集団（クラスター）が次のクラスターを生み出すことを防止することを目指し、自治体と連携して集中的な対策を取るものである。

大阪府では、2月中旬に市内4つのライブハウスで行われたライブの参加者に感染が相次ぎ、吉村知事が29日に参加者に対してPCR検査受信の相談を呼びかけ、さらに3月2日にはクラスター対策班が大阪に派遣された。

3月には政府の「緊急事態宣言」をめぐる動きが本格化し、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）を改正することになり、10日に特措法改正案が国会に提出され、13日に成立し、翌14日から施行された。これにより、政府が特措法に基づく「緊急事態宣言」を出せる環境が整った。

新型コロナウイルスの流行も新たな段階に入り、3月上旬になると、スペインやフランスなど欧州の広範囲で猛威を振るうようになり、さらにアメリカでも感染拡大がみられるようになる。流行が世界中に広がる中で、世界保健機関（WHO）は11日（現地時間）、「パンデミック」に相当すると認定した。

⑤ 東京五輪の1年延期～ロックダウンの懸念

3月17日には安倍首相が主要7か国（G7）首脳とのテレビ会議で「東京五輪・パラリンピックを完全な形で実現することについてG7の支持を得た」と明らかにした。五輪開催問題が連日報じられるようになり、国際オリンピック委員会（IOC）は22日（現地時間）、それまでの予定通りに開催するとの方針を転換し、延期を検討して4週間以内に結論を出すと表明し、24日には、安倍首相とIOCバッハ会長らが電話会談し、急転直下で「遅くとも2021年夏までに開催する」と五輪を1年程度延期することで合意した。

国内のスポーツイベントでは、3月11日に春のセンバツ高校野球の中止も決定した。

⑥ 医療崩壊の危機～緊急事態宣言を発出

日本国内の感染者数は、3月終盤以降に急増。東京都では4月4日に1日の新規感染者が100人を超えると、4月中旬まで100～200人の高水準で推移した。

4月1日には折からのマスク不足を受け、安倍首相が布マスク2枚を全戸に配布する方針を明らかにしました。その日に開かれた専門家会議では、感染状況について「オーバーシュートは起きていないが、医療供給体制がひっ迫しつつある」と医療崩壊の懸念を示した。

そして4月7日、安倍首相は東京都や大阪府、福岡県など7都府県を対象に5月6日までの期間

で「緊急事態宣言」を発出した。それに合わせて開かれた会見で、安倍首相は「緊急事態宣言」を1か月で脱するために、人と人との接触を「最低7割、極力8割減らす目標を掲げ、国民に外出自粛などの徹底を呼びかけた。

さらに16日には「緊急事態宣言」の対象を全国に拡大し、都市部から地方への人の移動による各地でのクラスター発生が見られたことなどを踏まえたもので、安倍首相はゴールデンウィークの旅行や帰省の自粛を国民に求めた。従来の7都府県に、北海道や愛知県など6道府県を加えた計13道府県については「特定警戒都道府県」として感染防止対策を重点的に行うことになる。

新型コロナウイルスへの対応は「長丁場を覚悟する必要がある」として、人との距離をできるだけ2メートル空ける「フィジカルディスタンス」や手洗いの徹底、テレワークやオンラインショッピングの推奨など「新しい生活様式」を提案した。

政府は4日、「緊急事態宣言」を5月31日まで延長することを決定し、「まだ感染者の減少が十分なレベルとはいえない」と説明した一方で「5月は収束のための1か月であり、次なるステップに向けた準備期間」とも述べ、宣言の解除を含めた「出口」について言及した。

⑦交流の減少（三密）

新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言（5月4日）を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を具体的にイメージができるよう日常生活の中で取り入れてもらいたい実践例が示された。

密閉⇒窓がなかったり換気ができなかったりする場所

密集⇒人がたくさん集まったり、少人数でも近い距離で集まること

密接⇒互いに手が届く距離で会話や発声、運動などをすること

<専門家会議の提言>

○5月1日の提言では、感染の状況は地域において異なっているため、次のような指摘をした。

1. 感染の状況が厳しい地域では、新規感染者数が一定水準まで低減するまでは、医療崩壊を防ぎ、市民の生命を守るため、引き続き、基本的には、「徹底した行動変容の要請」が必要となる。
2. 一方で、新規感染者数が限定的となり、対策の強度を一定程度緩められるようになった地域（以下「新規感染者数が限定的となった地域」という。）であっても、再度感染が拡大する可能性があり、長丁場に備え、感染拡大を予防する新しい生活様式に移行していく必要がある。

図表1



○専門家会議では、これまでも、感染拡大を食い止めるために徹底した「行動変容」の重要性を訴え、手洗いや身体的距離確保といった基本的な感染対策の実施、「3つの密」を徹底的に避けること、「人との接触を8割減らす10のポイント」などの提案を重ねて呼びかけてきた。

⑧くらしの3要素の喪失

新型コロナウイルス感染症は、世界中の人々の日常生活や生活様式に大きな影響を及ぼしている。そのような状況の中で、特定疾患や慢性疾患を持っている方には、日常生活においてより注意が必要である。

日常生活とは、人間が生きて、他者と関りながら活動することである。生き続けていくためには、着たり、食べたり、住んだり、交流したりすることが必要である。さらに生活するには、環境に適応して、安全に、安心して、信頼関係を築いて生きていくことができる。

しかし、新型コロナウイルス感染症により、生活を支える要件である「安全面」「安心面」「信頼面」が喪失している。

ついては、それぞれに特性を「広辞苑」で見ると以下のように記載されている。

・安全面

①安らかで危険のないこと。平穩無事。平家物語「かの天逆をかされて、四海鎮とこしなえにその一をえず」。「家内一」「旅の一を祈る」

②物事が損傷したり、危害を受けたりするおそれのないこと。「一な場所に隠す」

新型コロナウイルス感染症で考えてみると、身体的な安全を守るだけでなく、感染症に罹患することへの恐怖や不安、これまでとは異なる日常生活を過ごさなければならぬストレスといった精神的負担がかかることになる。

具体的には、健康に関すること、旅行に行くこと、外食に出ること、買い物に行くことの心配が喪失してしまっている。

・安心面

心配・不安がなくて、心が安らぐこと。また、安らかなこと。「それなら一だ」「まだ一できない」「親を一させる」

新型コロナウイルス感染症で考えてみると、感染拡大防止策として感染経路の見える化と、経済活動の両立実現を進めることである。

具体的には、仕事に関すること、収入に関すること、食べ物に関すること、空気に関することが喪失してしまっている。

・信頼面

信じてたよること。「同僚を一する」「一に应える」「全幅の一を置く」

新型コロナウイルス感染症で考えてみると、企業が安全に事業を再開するためには、従業員の信頼を構築しながら、健康と個人情報に関するデータのプライバシーを維持すること、個人であれば相手の健康面への信用が喪失してしまっている。

具体的には、人間関係に関すること、コミュニケーションに関すること、交流に関することが喪失してしまっている。

2. 地域福祉の機能とソーシャルワークの役割

地域福祉のとらえ方について、松端克文による地域福祉の推進方法では、次のようにとらえている。1つは地域のなかで生活課題・福祉ニーズを抱える住民の支援をするという機能であり、必要に応じて「地域」を巻き込みながらニーズの充足あるいは生活課題の解決を図るという相談支援をベースにした「個別支援」系の側面である。2つは、さまざまな住民が暮らす「地域」を、地域の住民が「地域のこと」に主体的に関われるよう支援していくことを通じて、より暮らしていきやすい地域に変えていくという機能であり、「地域支援」系の側面である。さらに前者の側面を住民の「くらしをまもる」機能として、後者の側面を住民間の「つながりをつくる」機能としている。

①くらしをまもる

地域の住民の「くらしをまもる」という視点からすると、社会福祉のすべての領域に地域福祉の側面がある。これは各種福祉計画の上位計画として「地域福祉計画」が位置づけられていることを見るとわかる。地域子育て支援拠点施設を見てみると、1つは相談機能を有している。保育士や教員免許を有している専門職が相談業務を行っている。長岡市においては、子育てコンシェルジュの名称で活躍している。2つは遊びの提供の場である。子どもや親が様々なおもちゃなどを使って、想像力や創造力を養うことができる。3つは情報提供を有している。子育てに関する様々な情報をチラシやパンフレットで提供している。

地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化するなかで、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応することを推進している。

②つながりをつくる

「つながりをつくる」という視点からすると、さまざまな組織化活動や専門職・機関のネットワーク化などを通じて、地域の課題に対応して新たに事業化・制度化していくこと、地域社会に変革していくこと（私の問題を私たちの課題へ）が挙げられる。地域子育て支援拠点施設を見てみると、組織化活動としてママ友パパ友の交流、ボランティア団体による交流支援、専門職が行う多世代交流活動がある。

地域交流が変化する中で、子育て親子の交流等を促進することで新たなつながりを構築して、子育てを地域で行うという機運をつくることを推進している。

③地域福祉の構成要素

地域福祉の構成要素として福祉制度と住民参加がある。福祉制度は社会福祉法の基礎法として生活困窮者への支援として生活保護法、子どもへの支援として児童福祉法、障害者への支援として身体障害者福祉法・知的障害者福祉法、高齢者への支援として老人福祉法、ひとり親家庭への支援として母子父子寡婦福祉法がある。さらにサービス法として、介護保険法、障害者総合支援法、子ども子育て支援法がある。

一方、住民参加は、地域住民の関係が希薄化するなかで、社会福祉サービスを必要とする個人・家族の自立を地域社会の場において、住民参加の福祉活動が必要となっている。地域福祉では、住民が生活を営む地域を舞台として、困難な状況に置かれている住民を支援すること、つまりエンパワメントしていくことが重要な要素となる。

また、コミュニティ会員である地域住民による組織化活動は、共感と連帯意識に基礎とした相互扶助によりコミュニティ形成を目指すのである。生活していく上では、多様な困難があり、近隣住民との葛藤や排除が存在する。地域住民は誰もがこうした状況に直面する可能性があることを踏まえて、住民参加による双方方向で、共に生きる地域を進めることが必要である。

④包括的な支援体制の整備

厚生労働省の「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備によると、少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」を実現する必要があると現状を分析している。

そのため、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備について、以下がされている。

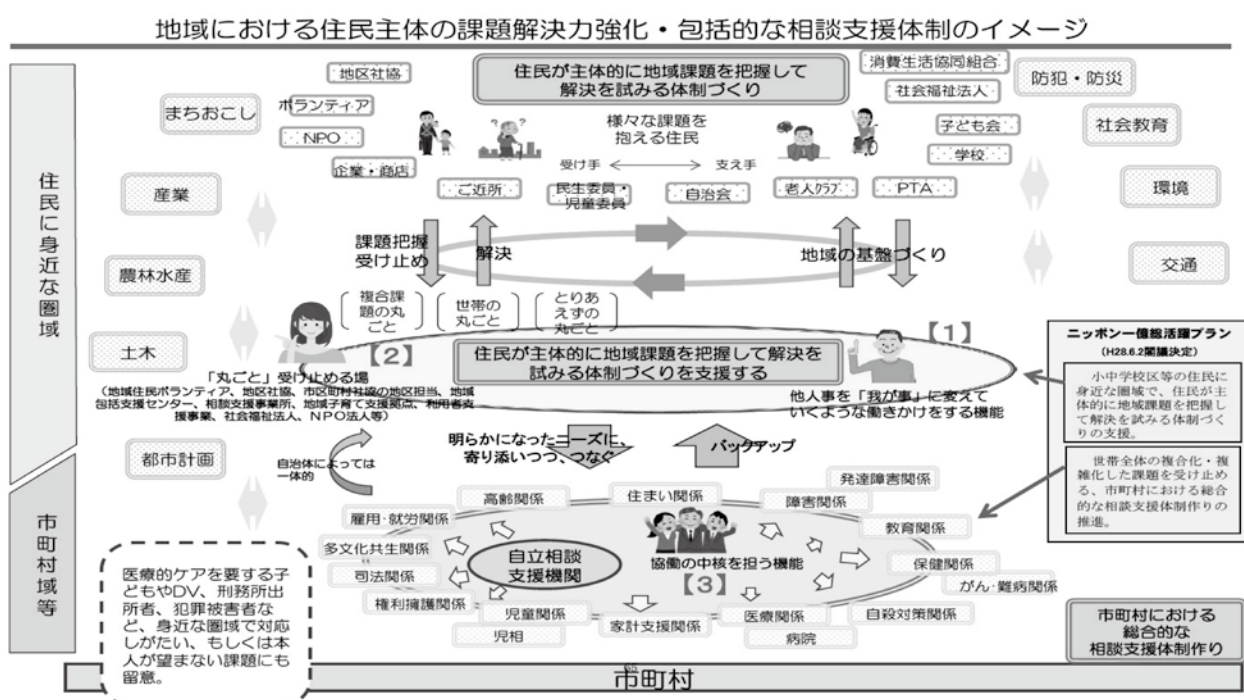
1つは、地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定している。

2つは、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備、住民に身近な圏域におい

て、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制、主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制を理念として、さらに実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定している。

3つは、市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける地域福祉計画の充実を上げている。

図表2



出展：厚生労働省資料

⑤地域共生社会に向けてソーシャルワークの役割

厚生労働省によると、包括的な相談支援体制とは、「すべての人が安心・安全にその人らしい自立した日常生活を継続することができるよう、福祉課題やニーズを発見した者又は相談を受けた者並びに所属する社会福祉法人等の事業者が、福祉のみならず、医療、介護、保健、雇用、就労、住まい、司法、商業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、教育、まちおこし、多文化共生など、多様な分野や業種の公私の社会資源並びに住民主体の地域課題解決体制と連動し、福祉課題の解決やニーズの充足に必要な支援を包括的に提供すると共に、制度の狭間の問題や表出されていないニーズを把握し、必要に応じて社会資源やサービスを開発する体制」としている。

また、住民主体の地域課題解決体制とは、「住民一人ひとりが、地域福祉を推進する主体及び地域社会の構成員であるという当事者意識を持ち、自身の身近な圏域に存在する多種多様な福祉課題や表出されていないニーズに気づき、他人事を我が事として捉え、地域課題の解決に向けてそれぞれの経験や特性等を踏まえて役割を分かち合う体制」としている。

そのため、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「断らない相談支援」、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する新たな事業の創設を掲げている。

1) 断らない相談支援

属性を超えた支援を可能とするため、各制度（高齢、障害、子ども、困窮）の相談支援事業を一体的に行う事業とするとともに、(ア 世帯をとりまく支援関係者間を調整する機能（多機関協

働の中核)、(イ) 継続的につながり続ける支援を中心的に担う機能(専門職の伴走支援)をそれぞれ強化すること。

2) 参加支援(社会とのつながりや参加の支援)

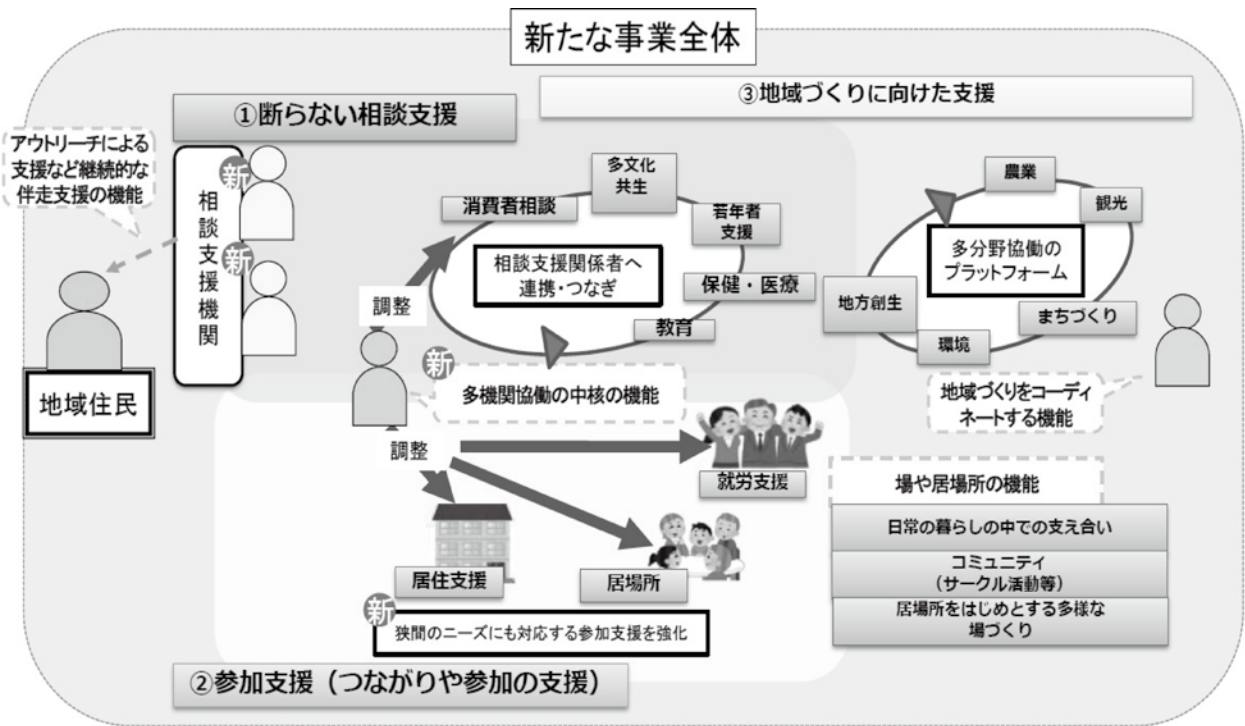
属性毎に準備された既存制度の様々な支援メニューを活用するとともに、既存制度に適した支援メニューがない場合、本人のニーズを踏まえ、既存の地域資源の働きかけ、活用方法を広げるなど、本人と地域資源の間を取り持つ総合的な支援機能を確保し、本人・世帯の状態に寄り添って、社会とのつながりを回復する支援を実施すること。

3) 地域づくりに向けた支援

各制度(高齢、障害、子ども、困窮)の関連事業を一体的に行う事業とし、以下の機能を確保すること。

具体的には、1つは住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保すること、2つは、ケアし支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能すること

図表3



出展：厚生労働省資料

3. 人間関係とストレスの関連性

①人間関係

厚生労働省の平成29年労働安全衛生調査調査によると、職場で抱えるストレスの原因は「職場の人間関係である」と回答した割合は3割を超えている。人間関係に問題があると、コミュニケーションの不足が起これり、結果としてミスやトラブルに繋がることが多い。

人間関係が複雑化し円滑なコミュニケーションが取れない場合、疎外感や孤独感に繋がりがやすく、また、ハラスメントなどの精神的なリスクを抱えることにもなる。さらに、コミュニケーションが取れない状況では、子育てのビジョンが見えにくいというえ、子どもに対して虐待状況に陥ること

になる。最悪の場合、子どもが死に至る事態になりかねない。それだけではなく、コミュニケーションが活発でない場合は、お互いがどんな子育てをしているのか分からない状態にあるため、批判や子ども比較に繋がる可能性もある。

コミュニケーション不足の原因は、対面でのコミュニケーションが少なくなっているという点があげられる。また、多世代との関係性や同じ子育て世代など、縦や横の関係を上手く繋ぐことができず、コミュニケーションが図れていないことも考えられる。

②ストレス

ストレスは、慣れない環境により感じやすくなり「5月病」「6月病」と呼ばれる適応障害を患うことがある。また、環境に変化がなくとも家族の環境変化に気を使ったり、日常生活を通じて知らないうちにたまっていく家庭内ストレスもある。

夫婦仲が良さそうに見えても大きな悩みを抱えている夫婦は多く、本来安らげる空間であるはずの家庭が、ストレスを貯めることになってしまっている。その原因は、物事を悲観的に考えすぎること、家族に不満がある場合、我慢してそれが長期間続くこと、家の狭い空間に長期間いること、家族間のプライベート時間が確保されていないことなどが考えられる。

特に新型コロナ禍の影響で家庭内の時間が長期化しており、家族の行動を見続けることで、よりストレスを増加させることにもなっている。

③不安と恐れ

わからないことが多いと不安が増幅し、それが継続すると恐れを感じて振り回されることとなってしまう。

さらに不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激するため、人間の交流や人を日常生活から遠ざけたり、偏見や差別をするようになる。

そのことで、人と人の信頼関係や社会のつながりが壊されてしまう。

嫌悪・偏見・差別は、人間が持っている本能である。見えない敵への不安が発生すると、特定の対象を見える敵と見なして嫌悪の対象とする（敵がすり替わってしまう）。嫌悪の対象を「偏見・差別」し遠ざけることで、つかの間の「安心感」が得られる。（本当の敵を見なくなる）

全国保育園保健師看護師連絡会学術委員会は、子どもの発達段階別の理解とストレス反応を示している。発達年齢に合った安心できるケアと感染症や現状への理解を助けるためには、周囲の大人の不安や苛立ち、疲労感に子どもたちの気持ちは大きく影響を受けると説明している。また、子どものストレス反応が日常生活（食事・睡眠など）に影響を及ぼしている場合や、反応が頻回もしくは長期間みられる場合には、専門機関への相談も検討する必要があるとも述べている。

4. 家庭内の課題

家庭は、子どもの育つ環境であり、子どもを育てる主体である。つまり、家庭の機能が適切に機能していなければ、子どもの育ちも揺らぐことになる。また、日本の子育ては男女共同参画が叫ばれているが、依然として男性の家庭生活への参加度は低く、主な国との比較を見ても、男性の家事・育児時間に占める割合は低い。

さらに、新型コロナウイルスにより家庭の機能に弊害を及ぼしている。その主な原因であるコミュニケーションと交流に起因することが多く見受けられる。このことにより次のような課題が発生している。

①孤立感

現代の家族は核家族が増えて、子どもの数が減少して、その規模が小さくなってきている。少子

化の背景の一つとして、最近の都市化や核家族化に加え、地域の人間関係の希薄化等による子育て中の親（特に母親）の育児への不安感や負担感の増大、育児の孤立化があげられる。

新型コロナウイルスにより自宅での子育てによる弊害としては、子どもとの関係性からくる「うつ病」が挙げられる。家事に育児に仕事にとワンオペによって、毎日忙しい日常生活送っている。かわいはずのわが子にイライラしたり、無性に悲しくなったり、身も心も疲れてしまうこともある。育児ストレス、育児疲れと合わせて、女性は出産を経てホルモンバランスが変わり、そのため男性の2倍程度、うつ病になりやすいとも言われている。「うつ」には、大きく3つに分けることができる。1つは、妊娠・出産でホルモンバランスが崩れることで起き、多くのママが経験し、一般的には、産後10日以内に現れて、2週間程度で改善する一過性のものと言われている「マタニティブルー」である。

2つは、産後1～2週間から数ヶ月以内に発症し、症状が1年以上続くこともあり、10人に1～2人の割合で起きると言われている。誰がなってもおかしくない、とても身近なもので、ホルモンバランスの変化と合わせて、環境の変化や育児の不安なども要因になる「産後うつ」である。

3つは、子育てに伴うストレス、環境の変化などで起こるうつ症状で明確な定義はないが、マタニティブルーのような一過性のものではない「育児うつ」である。特に新型コロナウイルスにより外出の機会が減ることで、母親のストレスが上昇して「育児うつ」を発症する割合が増えているとの報告もある。「育児うつ」は、子育てによる環境の変化、予定通りいかない生活の変化でストレスがたまるのも当たり前のことである。また、新型コロナウイルス感染症の拡大によるストレスや不安は、うつ病や不安症などのこころの問題を引き起こす恐れがあり、自殺を考える人も少なからず発生する。

大事なことは、とにかく頑張りすぎないことであり、「できないこと、やれないこと」に目を向けるのではなく、今「あるもの、できていること」に目を向けることが必要である。さらに家族や友人、支援機関、自治体、医療機関など、頼れるものにはどんどん頼って、ひとりで抱えこまないことである。

②孤独感

現代の家族は地域社会との交流の希薄化や個人のプライバシー保護の観点から、孤独感を感じるものがあげられる。子育てをしている人の中には子どもと一緒にいるのに、「寂しい」、「世間から切り離されたように感じる」など、いつも孤独を感じてしまう『孤育て』で悩む母親（または父親）は多いと言われている。

孤育てとは、親族の協力が得られず、近所との付き合いもなく孤立した中で母親（または父親）が子どもを育てている状態をいい、母親（または父親）が育児の責任をひとりで背負い込み、子どもの世話に追われてホッとする時間も外出もままならず、孤独な生活を強いられると、母親（または父親）はどんどん追い込まれていくようである。さらに、育児で、日中はほぼ子どもと2人きりというママは少なくなく、外に出たくても気力がない、毎日同じ日々のくりかえしで何をしてすごしていいかわからないという「引きこもり」になる状況も見られる。

その改善のためには、孤育てになる前にできることでもある。1つは、外に出ることである。小さい子どもを連れての外出は、荷物が多く、子どもがぐずったりして大変と思いがちであるが、まずは散歩や近くの公園に行くこと、外の空気に触れることでリフレッシュでき、子どもにも、外の景色が良い刺激になります。また、市内には子育て広場があり、子どもを他の子と遊ばせるためと思って気軽に利用することが必要である。

2つは、インターネットを上手に使うことである。インターネット検索で、いろんな人と悩みを共有したり、自分の悩みを打ち明けたりして、孤独から抜け出す方法のひとつである。また、メールやSNSで友達と情報を交換することで気持ちが前を向くことができる。

3つは、自分のために時間を使うことである。母親（または父親）は、一人の時間を作るのが後ろめたいと思うが、たまには、子どもと離れることで、親と一緒にではできないことを体験して、社

会性が身に付き、子どもにとっても親から離れて違う体験をする時間が子どもを成長させる。

4つは、助けを求めることである。黙って待つのではなく、大変なときは「助けて」と声に出すことが必要である。地域には手を差し伸べてくれる人がいるということも必要である。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による自宅に孤立しがちなのでストレスや不安を解消するためにも、周りの手を借りることで子育ては楽しいものになる。また、母親の気持ちが軽くなると、子どもたちとの関わり方も変わってきて、子育てが苦にならなくなる。

③虐待・DV

子どもの虐待とは、児童虐待防止法において、心理的虐待、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待としている。いずれの虐待も単独で発生することは少なく、心理的恐怖感を伴ったり、同時に暴行被害にあっていることも少なくない。被害の程度によっては、子どもに障害や後遺症を残すこともある。さらにその後の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼすことが指摘されている。

児童虐待防止法は改正を重ねて「児童虐待を受けたと思われる児童」と定義されており、虐待の事実が明らかでない場合でも、その疑いのある場合には、専門職が積極的に介入できるようになった。新型コロナ感染対策のための外出自粛により、子どもが外に出る機会がほとんどなくなったことも関係がある。育児や家庭に関することを相談したい、という意味がある親も、密を避けるため、相談に行きづらくなっていったのではないと思われる。

DV（ドメスティックバイオレンス）とは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律によって規定されており、配偶者からの身体的暴力や心理的抑圧などの有害行為を指している。新型コロナ感染対策のために学校が休校となり、保育園も休園、両親はテレワークとなり、仕事をしなくてはならないのに、同時に子どもの面倒をみななければいけない。そんな中、子どもにいら立つことが増えることで、イライラは募ってゆく。そして学校も保育園も再開しない為、子どももイライラし始める。夫婦間で役割分担をしなければならない状態であるが、ワンオペ育児になると、DVにも発生することになる。

図表4

なぜ体罰等はいけないの？

- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。

しつくと体罰はどう違うの？

- しつとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのため、体罰ではなく、どうすればいいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

子どもが持っている権利

- 大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。
- 子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- 保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。

子どもが持っている権利

大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。

子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。

保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。

詳しくは

「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～」
<https://www.nhku.go.jp/content/11920000/ninadekosodate.pdf>

ご相談は

児童相談所 虐待対応ダイヤル (通話料無料) **189** 24時間受付

虐待から守るために、すでに児童相談所に通告・相談が済んだ場合でも全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189」」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

2020年4月から法律が変わります!

みんなで育児を支える社会に

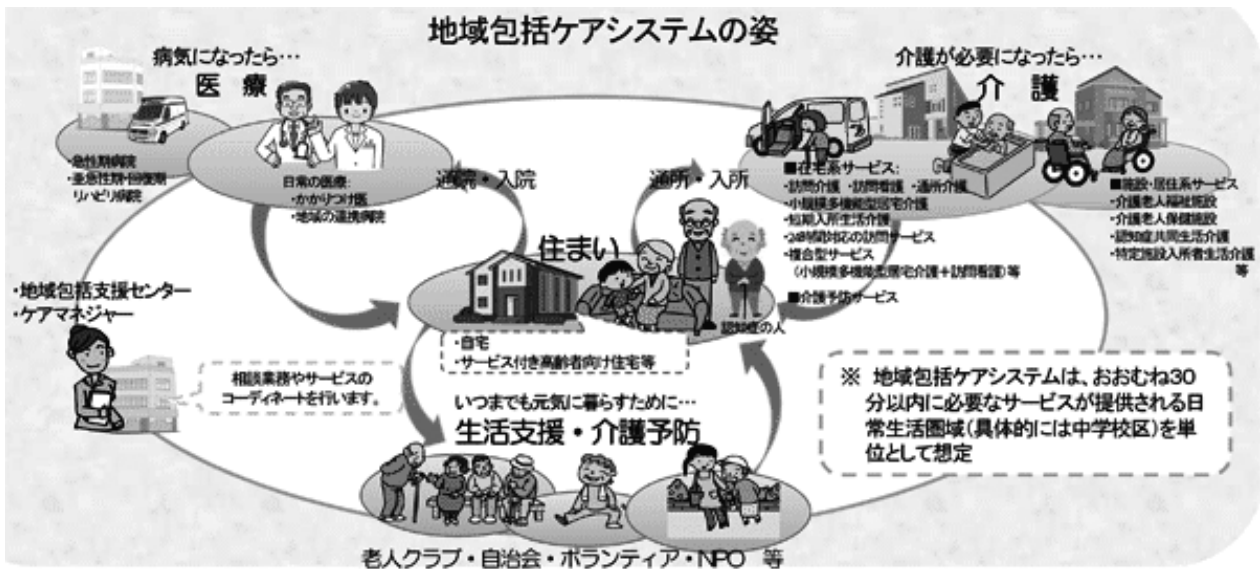
厚生労働省

5. 新たな地域福祉の視点

①安全・安心・信頼の視点

介護が必要になっても、地域に住み続けることができるよう、保健、医療及び在宅福祉サービス等が十分に整えられ、それらが連携し、一体的、体系的に提供される仕組みとして、地域包括ケアシステムが提言された。このシステムは、地域住民が日常的な生活支援サービスの担い手として位置づけている。さらに生活支援の担い手として地域住民を組織化することも促進している。

図表5



出展：厚生労働統計協会

しかし、新型コロナウイルス感染に伴って、生活支援サービスの担い手である地域住民間の関係が離れている状況が増えている。地域包括ケアシステムを推進するためには、今まで必然と考えられていた「安心」「安全」の視点をまずは考慮しなければならない。

新型コロナ感染予防として、生活支援サービス支援者及び生活支援サービス利用者のそれぞれが安心感を享受しなければならない。そのためには、厚生労働省が周知している対策をひとり一人が行うことが必要である。

新型コロナウイルスは、感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染である。人と人との距離をとること (Social distancing; 社会的距離)、外出時はマスクを着用する、家の中でも咳エチケットを心がける、さらに家やオフィスの換気を十分にする、十分な睡眠などで自己の健康管理をしっかりする等で、自己のみならず、他人への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが必要である。

また、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがある。無症状の者からの感染の可能性も指摘されている。これらの状況を踏まえ、「3つの密 (密閉・密集・密接)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒や咳エチケットの励行などを推奨している。

しかし、生活支援サービスは人と人の直接的接触が基本となるため、相互に「安心」を享受するために言葉だけでなく、視覚で分かるようにネーム等に表示をすることも考えられる。

次に安全は、生活支援サービス利用者の安全面が挙げられる。1つは、心身の健康的なことである。運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害も懸念され、子供の健全な発育・

発達、テレワークの推進に伴う身体活動量の低下のほか、特に、中高年齢者については、生活習慣病等の発症や体力・生活機能の低下（骨や筋肉等運動器の衰え、認知症等）をきたすリスクが高まる。意識的に運動・スポーツに取り組むことは、健康の保持・増進だけでなく、ストレス解消、自己免疫力を高めてウイルス性感染症を予防することにも役立つ。

2つは、住環境の保全的なことである。「環境衛生」に沿い、ソーシャル・ディスタンスを確保したり、施設内の清潔など、高度な衛生環境の提供に向けた取り組みを強化している施設もある。そのために、共有エリアにおいて定期的に清掃・消毒・換気の頻度を高めることで、安全な環境を提供、案内掲示や誘導ロープの設置、家具の撤去などソーシャル・ディスタンスの確保、透明なアクリルボードやビニールカーテンを設置、新たに除菌機能があるロボットの活用など最新技術の導入などが挙げられる。

子育ての支援で見えてみると、保育園や地域子育て拠点施設における「安心」「安全」対策が考えられる。全国保育園保健師看護師連絡会において「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック第2版(2020.10)」を示している。手洗い、咳エチケット マスクの着用、消毒や検温、食事、睡眠、排泄、抱っこ、定期健診、環境衛生など細かく指針を定めている。また地域子育て拠点施設では、親子の交流があるため、子どもはもちろん親の衛生管理を行うことも必要である。

また、信頼関係は互いに信じて頼り合っている相互関係であるため、どちらかに不安やストレスがあると築き上げることは困難になる。コロナ禍では、容易に今までの信頼関係を崩壊することは容易になっている。信頼関係を保つためには相互に安心・安全に配慮することが必要となっている。

このようなことから、支援する側や支援される側は、ともに自分自身のことや相手のことを考慮して、三密や住環境のことを実践して心理的な負担を緩和することで「信頼関係」を構築できるものとする。

②アウトリーチの視点

福祉分野においてアウトリーチ（Outreach）とは、「支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政、支援機関、ボランティア団体、地域住民などが積極的に働きかけて情報や支援を届けるプロセス」のことである。

内閣府では、ひきこもり状態等の子ども・若者は、自ら相談機関に出向くことの難しい場合が多く、支援者が直接的に支援する方法として、訪問支援（以下「アウトリーチ」という。）が有効としており、厚生労働省では、受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障害者には、日常生活を送るうえで、生活に支障や危機的状況が生じないためのきめ細やかな訪問（アウトリーチ）や相談対応を行うことが必要とされている。また、自殺総合対策大綱では、若者は自発的には相談や支援につながりにくい傾向がある一方で、インターネットやSNS上で自殺をほめめかしたり、自殺の手段等を検索したりする傾向もあり、そのため自宅への訪問や街頭での声がけ活動だけではなく、ICT（情報通信技術）も活用した若者へのアウトリーチ策を強化するとしている。

高齢者福祉の分野では、地域の高齢者が要支援・要介護状態にならないように介護予防の取り組みを推進すると同時に、各地域の包括的支援・継続的マネジメント機能の強化の目的から地域包括支援センターが位置付けられている。総合相談支援事業、介護予防ケアマネジメント、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を中心に、専門職の社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員がアウトリーチを行っている。支援活動が「待ち」の姿勢でなく、予防的関わりや早期介入を行っている。

一方、子ども・子育て福祉の分野では、何らかの支援を必要としているにもかかわらず、自ら助けを求めたり、制度を申請するのが難しい状況である。さらに子育て中の親の中には、支援に対して拒否的な態度を持つ方もおり、「接近困難事例」と表現されることもある。

子ども・子育て福祉におけるアウトリーチの意義は、なんらかの理由で自ら支援を求めるのが難しい人に対し、情報や支援を支援者側から積極的に届けていくことにあり、支援が「待ち」の姿勢では、予防的関わりや早期介入が難しい。さらに既存の制度や法律では対応が困難な「制度の狭間」

に陥る親もいて、自ら助けを言い出せない親に対して、アウトリーチを通して支援の入り口を積極的に作ることが大切である。

特に、子育ての「うつ」による自殺対策の領域では、援助要請能力が低い人たちが自殺のリスクが高い背景から、アウトリーチの必要性が自殺対策のガイドラインにも記載されており、制度や窓口を設けて相談者が来るのを待つのではなく、「必要としていそうな人に積極的に届ける」という考え方は公的な分野でも広がりつつある。

2017年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱では、若年層の自殺対策として、「ICT（情報通信技術）も活用した若者へのアウトリーチ策を強化する」が記載され、SNSや検索連動広告を用いたアウトリーチや、SNSを活用した相談事業（※6）などが広く若者支援分野で広がることになった。訪問支援全般の意味で使われることが多かった「アウトリーチ」が、現在では「支援者が支援が必要な人を発見し、積極的に情報や支援を届ける」という定義に広がりつつある。

6. 子育ての駅・地域子育て支援拠点施設におけるヒアリングと現状

長岡市では、子どもの成長と子育てを支援することを目的に、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がる拠点施設として子育ての駅を13か所設置しており、相談機能、交流機能、地域づくり機能を有している。

①利用者ヒアリング

子育ての駅 ⇒ てくてく、すくすく、ぐんぐん

利用者（母親）⇒ ワンオペ育児・アウェイ育児の方 10名（新潟県外 8名・新潟県内2名）

・親子での外出場所 ⇒ 子育ての駅・商業施設・公園

・コロナ禍での外出頻度 ⇒ 週に1～2回程度

・子育ての駅が休館中の相談先 ⇒ 直接対話・スマホ利用・SNS活用

・相談者 ⇒ 配偶者・両親・ママ友

・コロナ禍における子育て情報の入手先 ⇒ 母親・YouTube・LINE・TV

・コロナ禍での不安なこと ⇒ 孤立感（情報や相談）・イライラ感・子どもの行動

・子育ての駅への相談しない理由

⇒ 閉館していたので、職員がいないと思っていた

直接会って相談をしたい

相談だけでなく、子どもも一緒に遊ばせたい

保育園・幼稚園に相談している

ヒアリング結果から考察

コロナ禍の影響で外出が制限されているため、自宅での孤立が挙げられる。また情報の入手や相談相手の不在により不安感が増大してイライラ感が募り、子どもの行動が気になり、強い言葉で子どもを叱ってしまうことがある。さらに子どもと一緒に遊んだりするが継続できないことがある。

子育ての駅からは情報を得ることができなかった。つまりアウトリーチ（積極的に支援が必要な対象者を発見すること）が実施されていない。

※ワンオペ育児とは、1人ですべてを行う過酷な状況に近いことから、パートナーの単身赴任や残業などの理由で、夫婦のどちらか一方に家事や育児の負担がかかっている状態

※アウェイ育児とは、慣れ親しんだ土地から離れたところで子育てをすることで、近所に親戚や親しい友人もおらず、不慣れな環境により孤独感や不安感を覚えること

②子育ての駅 ぐんぐん

長岡市内13か所の子育ての駅の1つである「ぐんぐん」は、特定非営利活動法人多世代交流館になニーナが運営している。内閣府のNPO法人ポータルサイトによると、この法人は、子育て世代を中心に多世代・多文化・多分野・多地域の交流を日常的にできる場所と機会の提供をすることによって、「人との協力・関わり」を大切に、お互いが育み合える社会をめざすことを目的としている。

コロナ禍における具体的な支援活動は、フェースブックでライブ動画配信を行っている。再視聴も翌日までの限定とし、個人情報や著作権に配慮して行っている。また、ホワイトボードや声掛けをして子育て親子が視聴しやすいよう配慮している。

視聴回数は580回である (2021年3月1日現在)

視聴者からは、参加したいけど行けないので自宅で見返すことができる、子どもの生活リズムに合わせて自宅で見ることができるとの意見が寄せられた。

図表6

長岡市の「子育てナビ」には、子育てに役立つ情報がいっぱい！アプリ版ではさらに、イベントカレンダーや施設マップなど便利な機能が盛りだくさん！ぜひ、使ってみてくださいね。

年齢に応じた行政サービスや地域のイベント情報がタイムリーに届く
イベント情報をカレンダーから探したり、地区や年齢で絞り込んで探せる！
子育て関連施設を地区で絞り込んだり、マップから探せばお出かけ先でも探せる！

子育ての駅ぐんぐん

アプリ版のダウンロード手順

① App Store, Google Playからアプリをダウンロード
子育て応援アプリ「子育てタウン」
App Store からダウンロード
Google Play でダウンロード

② あなたのプロフィールを登録しよう！
※メールアドレスやプロフィール写真は、あとから登録することもできます。
メールアドレスとパスワードを登録してください。
電話番号とパスワードの入力は必須です。

③ お子さんの情報を登録しよう！
※お子さんの情報を登録すると、年齢に合った機能がご紹介します。
お子さんの情報を登録する場合、生年月日（または出生予定日）の入力は必須です。

④ メールマガジンに登録しよう！
※メールマガジンに登録すると、子育てに役立つ情報が毎月届きます。
メールマガジンの購読を希望する場合は、メールアドレスの入力は必須です。

設定

長岡市 Nagaoka City

保育情報を集めやすく助かる！
こんな便利な別荘があったのね！
知らないうちに損するところだった！
初産で不安だったけど、安心して子育てできそう♪
長岡市に住んで、よかった～♪
相談窓口がわかって、いざという時に安心！
Webサイトでサクッとチェックできるから便利！

子育てナビ kosodatnavi

WEB 長岡市 子育てナビ で検索 <https://nagaoka-city.mamafre.jp>

アプリ 子育て応援アプリ「子育てタウン」 App Store / Google Playで配布中

長岡市 / 株式会社アスコエパートナーズ

図表7

長岡市 子育てナビWEB で一挙公開!!

知っておきたい行政サービスいっぱい!

届出

- 妊娠・出産に関する届出
母子健康手帳の交付や国民健康保険加入について、ご案内します。

健康

- お母さんの健康
妊婦健診や産後時の健診費用サポートのご案内です。
- お子さんの健康
月齢ごとに地域で行われる集団健診や歯科健診のご案内です。

おかね

- 妊娠・出産したお母さんへのお金などのサポート
妊娠中から出産後まで何かかかってくる費用などをサポートする制度の紹介です。
- 子育て中の方へのお金などのサポート
児童手当や医療費助成など、子育て中の方をサポートする制度の紹介です。
- ひとり親の方へのお金などのサポート
金銭的な支援から就労支援まで、ひとり親家庭をサポートする制度の紹介です。
- 未熟児・障がい・難病のお子さんへのお金などのサポート
医療費などのサポートについての紹介です。

あすける

- 教育・保育サービスの利用について
教育・保育サービスを利用するための認定手続きや保育料などを紹介します。
- 定期的に利用する教育・保育サービス
保育園や幼稚園など、毎日のように利用する教育・保育サービスを紹介します。
- 一時的に利用できる保育サービス
一時預かり(一時保育)など、時間や期間を限定して利用できる保育サービスを紹介します。

学ぶ・出かける

- 親子で楽しめるイベント・催し
子どもの遊び場や仲間づくりの場など、親子で楽しめる遊び場を紹介します。
- 妊娠出産・子育てに役立つ教室・講座
両親学級や離乳食教室など、妊娠中から出産後に役立つ教室・講座を紹介します。
- 親子で使える施設・スペース
児童館や地域子育て支援センターなど、遊び場から相談先まで子育てを応援する施設を紹介します。

相談する

- 妊娠出産・子育てに関する相談先
健康はもちろん、生活、しつけのことまで、相談できる窓口をまとめました。

病院・救急

- 妊娠出産・子育てに関する病院と救急連絡先
妊婦さんや赤ちゃんのいざという時の連絡先をまとめました。

とっても便利です!

子育てナビWEBの上手な使い方

二次元コードから「子育てナビ」へジャンプ!

行政サービス一覧

使いたいサービスを選んでね!

※Webサイトは、PCとスマートフォンに対応しています
※画面はイメージです

LM Universal Menu Quality Powered by Universal Menu

③子育て支援センター わんパーク

小千谷市の子育て支援センターは、子育て世代が安心して妊娠、出産及び子育てができる環境を実現するため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、次世代の健全な育成を図ることを目的とした小千谷市子育て世代包括支援センターである。

コロナ禍における具体的な支援活動は、わんパークLINEを開設して、職員が作成している動画配信を行っている。LINE登録者を増やすため、わんパークだよりや広報を通じて行っており、登録者は307人である(2021年3月1日現在)

図表 8

地域子育て支援拠点施設

わんパークだより

2020.4.27 第210号

小千谷市城内 4-1-38 TEL (0258) 81-7564 FAX (0258) 82-8964

新緑の若葉がまぶしい季節になりました。
5月5日は子どもの日です。子ども達の健やかな成長を、家族をはじめ地域の皆さんで育んでいきたいですね。

5月の予定

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、講座等予定してありましたが、中止させていただきます。
尚、相談事業は行っております。
5月のめろんコースから始まる予定の【すこやか子育て教室】は今年度中止させていただきます。
申し訳ありません。
変更等HP・ラインで情報提供していきます。
不明な点はわんパークへお問い合わせください、ご了承ください。

乳幼児の食事相談

離乳食やお子さんの食事にとんな献立がいいのかなど、食事に関する悩みがありませんか？
市の栄養士が相談を個別にお受けします。
■日時/5月18日(月) 午前10時00分～11時35分
■会場/わんパーク
■相談無料※ただし、事前に申し込みが必要です。
■申込締切/5月14日(木)
(平日のわんパーク開館時間内に申し込み願います。)
■申込・問い合わせ/わんパークTEL81-7564

図表 9

★地域子育て支援拠点施設★ **わんパーク**

家で **DE** わんパーク

家事・育児・コロナ対策に日々本当に大変ですよ。
おうち時間をどうお過ごしですか？

【おうち DE わんパーク】として、
ご家庭で楽しめる遊びなどご紹介していきます♪
親子の楽しい時間になりますように…

わんパーク LINE 登録
LINE トーク画面
小千谷市ホームページ
おうち DE わんパーク

わんパーク LINE 公式アカウント
わんパークではLINE公式アカウントを開設しました。
QRコードを読み取ることで、わんパークのアカウントが開きます。
イベント情報など配信しています。
ぜひまだ登録お願いします！
配信元：健康未来こども課 こども保健課
TEL 0258-83-3640

おうち DE わんパークご紹介

- ★手作りおもちゃ編★
家にあるもので簡単に作れるおもちゃのご紹介
- ★子育て講座編★
子育てのつらさとお悩みを動画配信
- ★ふれあいあそび編★
おうちで楽しめる15分！
今日は何のお話かな？

7. コロナ禍における対策

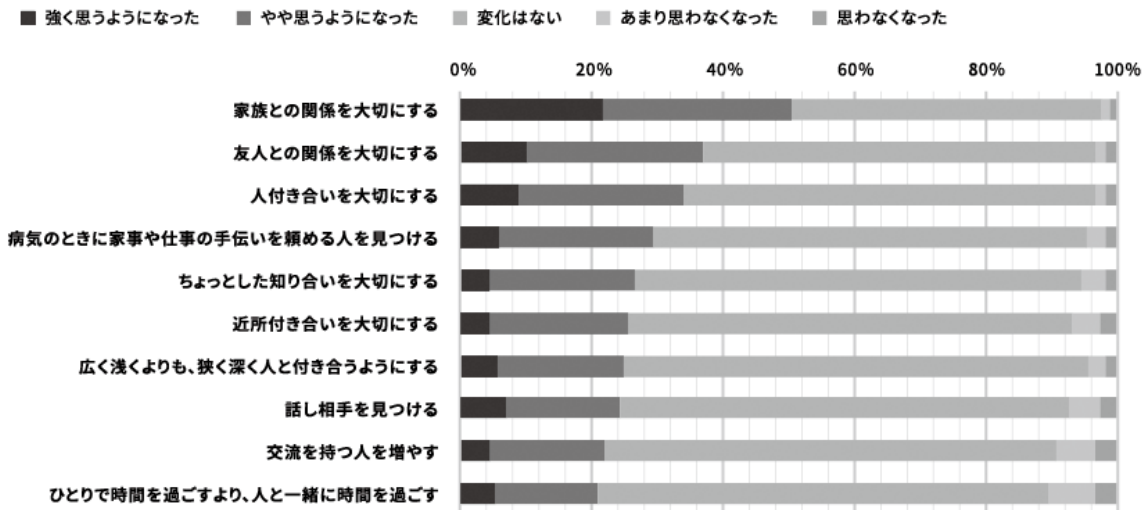
新型コロナウイルス感染症が拡大しその影響は医療分野だけでなく、地域住民の生活やサービスを含めた産業、社会インフラ、行政分野に至るまで、さまざまな社会現象をもたらしている。

また、緊急事態宣言により接触制限（非接触）と移動制限で、通勤通学や不要不急の外出が抑制された。さらに地域住民の日常生活の物理的な変化によって、人と人のつながりの大切さを再認識するなど、生き方や価値観の変化がもたらされた。

三菱総合研究所「生活者市場予測（mif）」アンケート調査（2020年7月）による緊急事態宣言発出以降の人間関係についての考え方の変化を見てみると、「家族との関係を大切にする」では、「強く思うようになった」と「やや思うようになった」を合わせると概ね5割で最も高く、次に「友人との関係を大切にする」が4割弱である。このことから身近な人との関係性を大切にすることを希望する考えが多い。

図表10

緊急事態宣言発出(2020年4月上旬)以降の人間関係についての考え方の変化

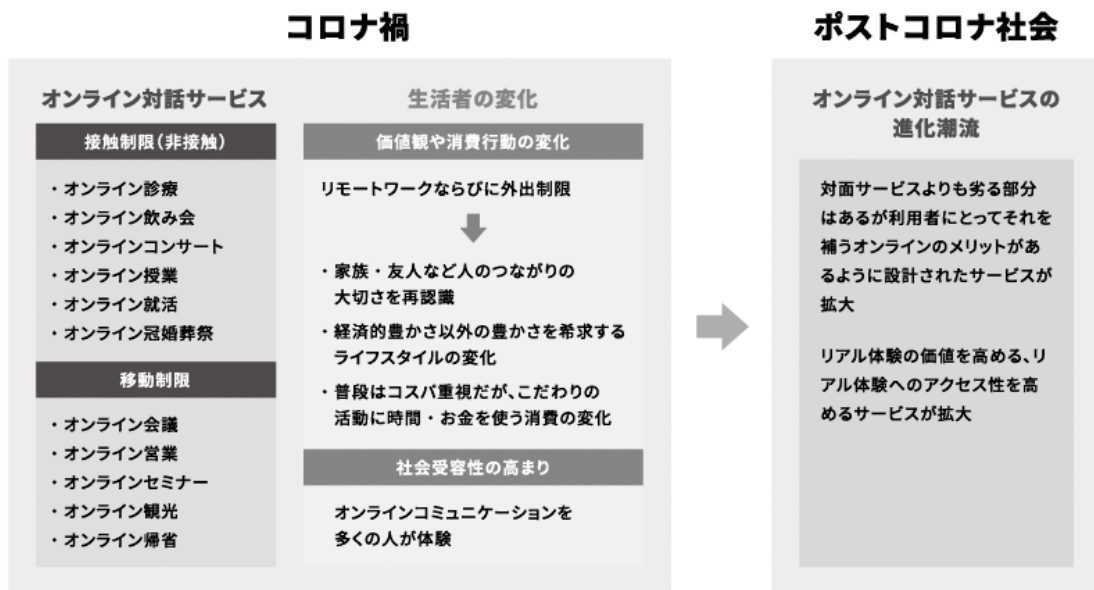


出所：三菱総合研究所「生活者市場予測 (mif)」アンケート調査 (2020年7月) より

コロナ禍では、「人と人のつながりは大切にしたい」という考えであるが、実際には会話や交流ができない、福祉サービスの提供ができないといった状況が発生した。そこからSNSを活用したオンラインでの会話や交流の社会受容性が増加した。

三菱総合研究所の分析では、今後のオンラインコミュニケーションの進化、高度化は、二つのニーズに沿っていくと述べている。一つは、従来の対面サービスより劣る部分があったとしても、オンラインによってそれ以上のメリットが利用者にもたらされるようにバランスよく設計されたオンラインコミュニケーションサービスへのニーズである。もう一つは、特定の場所・空間・環境が本質的価値をもたらす分野において、リアル体験の価値をさらに高めたり、リアル体験へ新しい利用者層を導いたりするためのオンラインコミュニケーションサービスへのニーズである。

図表11



出所：三菱総合研究所

①安心・安全・信頼に配慮したソーシャルワーク

ソーシャルワークは、個別支援と地域づくりのための2つのアプローチを持っており、さらに新たな視点として孤立感・孤独感・虐待を防止するための手法でもある。

新型コロナウイルス感染防止対策として、安心・安全・信頼の基づいたアプローチを根本にしなければ実践できない時代となってきている。このような中で、新たな形による不平等・格差の発生や共に支え合う機能が弱体化している。心身の障害や不安、社会的排除や摩擦、社会的孤立や孤独などが複合的に絡み合っ様々な問題にも新型コロナウイルス感染の影響が加わっており、すべての人々の孤立や孤独、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な日常生活の実現につなげるため、新たなつながりのソーシャルワーク方法や役割を提示する。

1つは、アウトリーチである。支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政、支援機関、ボランティア団体、地域住民などが積極的に働きかけて情報や支援を届けるプロセスのことであるが、それ以外の視点としては、支援の存在を知らしめる役割が挙げられる。現在はソーシャルメディアを活用した情報収集が多くなっており、さまざまな方法で情報を活用することが求められている。

2つは、スポークスパーソンである。他の者に代わって、話すことしている者、アクションを用いて表現する者である。広報活動の一環として、報道機関、公共機関、NPOなどにおける周知活動である。情報や意識の共有化に向けた幅広い発信する役割がある。子育て関係で見てみると、体操動画、お話動画、イベントのリアルタイム動画、キャラクターなどがあり、子育て親子に共感する動画が求められている。

3つは、エジュケーションである。情報を提供し育成、養育する役割がある。子育て支援施設においては、遊びそのものと同じくらいに交流に取り組む環境が重要となる。ダイナミックな環境があると、専門職との相談やグループ遊び、みんなとの音楽会など、多様な遊びのモデルによって、新しい発見が促進される。例えば子育ての駅てくてくてでは、テーブルや椅子を配置して小規模の集まりや食事ができるように配置されている。こうした環境は機能的な観点において重要であるのみならず、精神的オアシスとしての役割を果たし、頭脳状態を学習に適したものに整えるのに役立つ。さらに、人の成長に方向性を与え、人間社会、共同作業、日頃からの成長を学ぶ機会も求められている。

このようにコロナ禍における安心・安全・信頼に配慮したソーシャルワークでは、3つの役割を持った活動を積極的に行うことが求められている。

②ICT-RTの活用

安心・安全・信頼に配慮したソーシャルワークを実践するためには、地域住民やサービス利用者に共感できる情報発信をすることが必要となってくる。新型コロナウイルス感染前は、広報誌（市政だより・ぐんぐんおしらせなど）やホームページを活用して、実施側から利用者側へ一方向の情報周知である。実施側からすると実際に見てもらっているのか、周知方法に効果があるのが不明確なことが多い。一方利用者側からすると様々な施設でのイベントなどが一目で分かるようになっている。

しかし、新型コロナウイルス感染後は、飛躍的にSNSの活用の利用が増加している。特に使用するSNSによって利用者年齢や性別に特性がある。

その特徴を見てみると、LINEの利用者が8,600万人と最も多く、幅広い属性に利用されている。つぎにTwitterは、短い文章や写真、動画を投稿して交流するのが特徴で4,500万人、10～30代の男女、続いてInstagramは写真を使ったやり取りを共有するのが特徴で3,300万人、10～20代の男女、Facebookは実名で登録するので実際の知り合いや友達、家族、仕事仲間などと友達になり、交流することが多いのが特徴で2,600万人、20～40代の男女に利用されている。

図表12

	媒 体	利用者数	発表時期	メインとなる属性
1	LINE	8,600万人	2020年10月	幅広い属性に利用されている
2	Twitter	4,500万人	2018年10月	10～30代の男女
3	Instagram	3,300万人	2019年3月	10～20代の男女
4	Facebook	2,600万人	2019年7月	20～40代の男女
5	Tiktok	950万人	2018年12月	10～20代の女性
6	Pinterest	530万人	2019年8月	20～30代女性

実際に活用している小千谷市わんパークでは、LINE活用であり、長岡市子育ての駅ぐんぐんでは、Facebookを活用している。それぞれに動画機能があり有効に活用している。実施側や利用者側の双方向の情報共有である。

1つ目のLINEは、無料で、友だちや家族と、トーク（チャット）・音声通話・ビデオ通話を楽しめます。ユーザー同士であれば、国内・海外・通信キャリアを問わず、いつでも、どこでもリアルタイムのコミュニケーションができ、世界230以上の国と地域で利用されている。基本として、「トーク（チャット）・音声通話・ビデオ通話」、「スタンプ・絵文字・着せ替え」、「公式アカウント」、「タイムライン」、「LINE NEWS」の機能を持っている。ソーシャルワークとしてはアウトリーチである。

2つめのYouTubeは、登録していなくても、多くの動画を見ることが出来き、動画の評価をしたり、コメントを残すことができる。YouTube上での検索などで直接視聴できるものもあれば、チャンネルの動画一覧に表示されず特定のサイトやURL、通知からの経由のみで視聴できる限定公開も可能である。行政機関なども積極的に活用している。ソーシャルワークとしてはスポークスパーソンである。

3つ目のZOOMは、パソコンやスマートフォンを使って、セミナーやミーティングをオンラインで開催するために開発されたアプリで、対面式のセミナーやミーティングを行うことができる。相互に意見交換や質問ができるため、個別相談も可能である。ソーシャルワークとしてはエジュケーションである。

ICTはInformation and Communication Technologyの略で、「情報通信技術」を指している。ただ、「Communication」の単語が入っていることから、コンピューター技術そのものをIT、コンピューター技術の活用に関するものをICTと区別する場合もある。

遠隔会話（ZOOM）は、テレビ電話のように、お互いの顔を見ながら通話するニーズが高まっている。通話だけでは伝えにくい情報も、映像なら的確に伝えることができる。カメラとモニターを搭載したスマホの端末なら、そんな安心感や利便性を手軽に実現できる。

このようにICTと遠隔会話を合わせて使用するICT-RT：「Information and Communication Technology」+「remote」（遠隔）「triangle」（三角）を活用することで、新型コロナウイルス感染においても会話や交流を行うことができ、孤立・孤独の改善ができるものと考えられる。

③地域づくりの再構築

安心・安全・信頼に配慮したソーシャルワークやICT-RTの活用は、厚生労働省新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームが平成27年9月に明記した「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」にも大きく貢献できると考える。

また、厚生労働省の地域力強化検討会（平成29年9月12日）において、地域共生社会における地域づくりの方向性を明記した。

1つは、地域の産業や文化、地域創生との連携、福祉分野以外との連携と基盤構築とした「まち

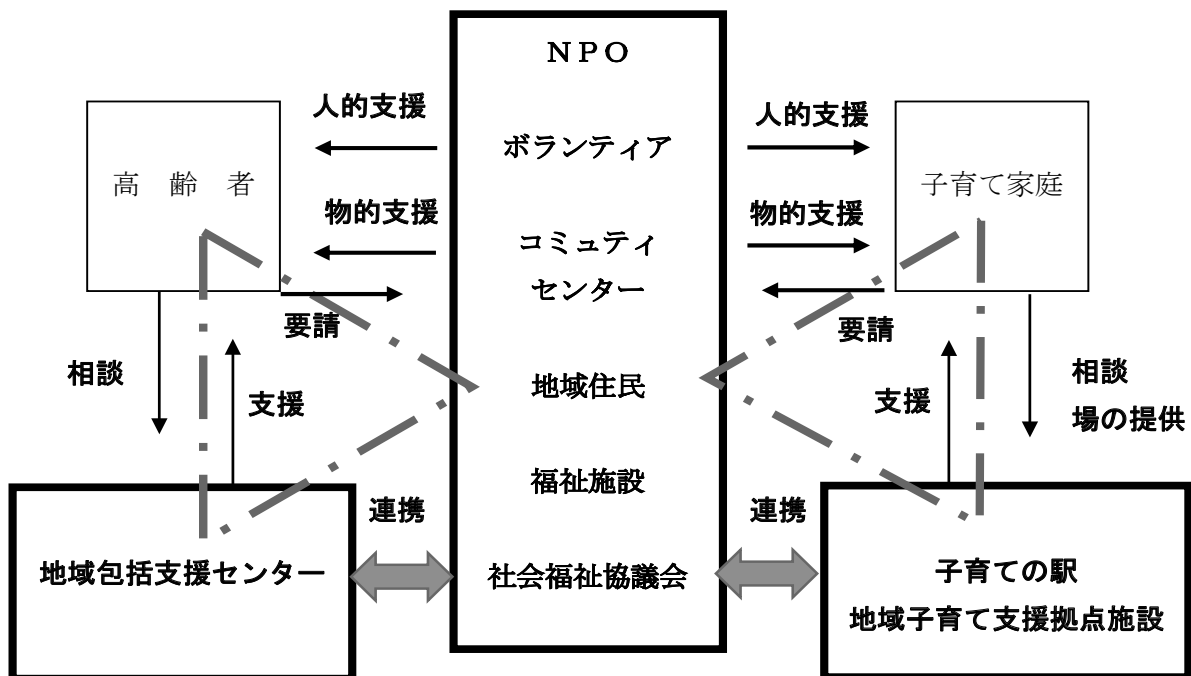
づくりにつながる地域づくり、2つは、福祉関係者のネットワーク、対人援助の多職種連携とした「福祉コミュニティとしての地域づくり」、3つは、近所のソーシャルサポートネットワーク、見守り、生活支援、居場所づくりとした「一人を支えることができる地域づくり」である。

新型コロナウイルス感染により、地域の信頼関係はさらに希薄化して「つながり」が減少している。その原因は、家族からの孤立、近隣社会からの孤立、集団・組織からの孤立、情報からの孤立、制度・サービスからの孤立、社会的孤立や偏見により地域からの排除に繋がっている。

このことを再構築するためには、まず安心・安全・信頼に配慮した会話や交流を伴ったソーシャルワークとソーシャルネットワークとを活用したICT-RTを活用することで地域住民の「我が事・丸ごと」への意識改革を行い、つながりの再構築にも貢献できると考える。

図表13

新たな支援の概念図



おわりに

子育て中の親は、さまざまな子育て支援を活用して、子育てのアドバイスを受けたり、相談をしながらそれぞれ独自の子育て家庭を形成していくのである。特にヒアリング調査の中で「転勤家族」が多いことに驚愕しました。アウェイ子育てを行っている人たちです。異動のたびに新たな知人・友人をつくることは大変であることも聞かれました。そのたびに子育て支援センターを探して、情報を得て、足を運んで、信頼関係を構築して、コミュニケーションを取ることは相当な労力を費やすこととなります。そのためにも、特に子育て家庭が集まれる場は重要な情報交換の場であるとともにネットワーク形成の場でもあるため、ICT-RTを活用することで、新型コロナウイルス感染においても会話や交流を行うことができ、孤立・孤独の改善ができる。

しかし、転勤によって異動することことで、子育て環境を確認する余裕がない家族に対しては、転入届の時に、容易に子育て関係、学校関係、相談機関情報を入手できるようにQRコードを活用

して、孤立感を解消する支援をする必要がある。

そのためには、サービスを提供する側の連携や創意工夫の意識を充実させなければならないと思われる。

参考文献

2004. 3 「地域間交流を通じて子ども達の豊かな体験活動の充実を図るために－地域間交流の促進に関する調査－ 中間とりまとめ」 文部科学省 (地域間交流促進に関する研究会)
厚生労働省 新型コロナウイルス
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
2020. 3 「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」 日本赤十字社
- 森光玲雄 (2020) 「ウイルスによってもたらされる3つの感染症」 日本赤十字社
2020. 3 「新型コロナウイルス (COVID19) に対応する職員のためのサポートガイド」 日本赤十字社
- 加藤邦子、牧野カツコ、井原成男、榊原洋一、浜口順子 (2016) 「子どもと地域と社会をつなぐ 家庭支援論」 福村出版
- 公益社団法人日本社会福祉士会 (2018) 「地域共生社会に向けたソーシャルワーカー－社会福祉士よる実践事例から－」 中央法規
- 野口定久 (2018) 「ゼミナール 地域福祉学 図解でわかる理論と実践」 中央法規
- 吉田幸恵、山縣文治 (2019) 「新版よくわかる子ども家庭福祉」 ミネルヴァ書房
- 浦田雅夫 (2020) 「新 子ども家庭福祉－私たち子どもに何ができるか－」 教育情報出版
- 大塩まゆみ・奥西栄介 (2018) 「新・基礎からの社会福祉 高齢者福祉第3版」 ミネルヴァ書房
- 三沢あき子 (2020) 「新型コロナウイルス感染症」 小児保健研究79 (4) 393-395
- オンラインコミュニケーションの社会受容性の高まり 先進技術センター 川崎祐史
<https://www.mri.co.jp/50th/columns/communication/no01/>
- 全国保育園保健師看護師連絡会学術委員会 (2020) 「保育現場のための新型コロナウイルス感染症 対応 ガイドブック第2版」 一般社団法人 全国保育園保健師看護師連絡会 学術委員会
- 榊ひとみ (2010) 「子育て家庭の孤立化の論理」 北海道大学大学院教育学研究院紀要 110, 65-84